

衣浦港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成26年10月

衣浦港港湾管理者
愛知県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成26年 2月 第34回愛知県地方港湾審議会
- ・平成26年 3月 交通政策審議会第55回港湾分科会

の議を経た衣浦港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

I. 変更理由	1
II. 港湾の環境の整備及び保全	2
II-1. 港湾環境整備施設計画	2
III. 土地造成及び土地利用計画	3
III-1. 土地利用計画	3

I. 変更理由

碧南地区において、産業基盤となる工業用地を確保し、地域の活性化を図るため、港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。

Ⅱ. 港湾の環境の整備及び保全

Ⅱ－１. 港湾環境整備施設計画

碧南地区の緑地の一部を工業用地へ変更することに伴い、港湾環境整備施設計画を変更する。

碧南地区 緑地 10.1ha [既定計画の変更計画]

〔既定計画
碧南地区 緑地 14.6ha (うち10.1ha既設)〕

Ⅲ. 土地造成及び土地利用計画

Ⅲ－１. 土地利用計画

碧南地区の産業基盤となる工業用地を確保し、地域の活性化を図るため、土地利用計画を変更する。

(単位:ha)


用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	海面処分 用地	公共用地	合計
碧南地区			(269) 269	12	(8) 8	(10) 16			(287) 305

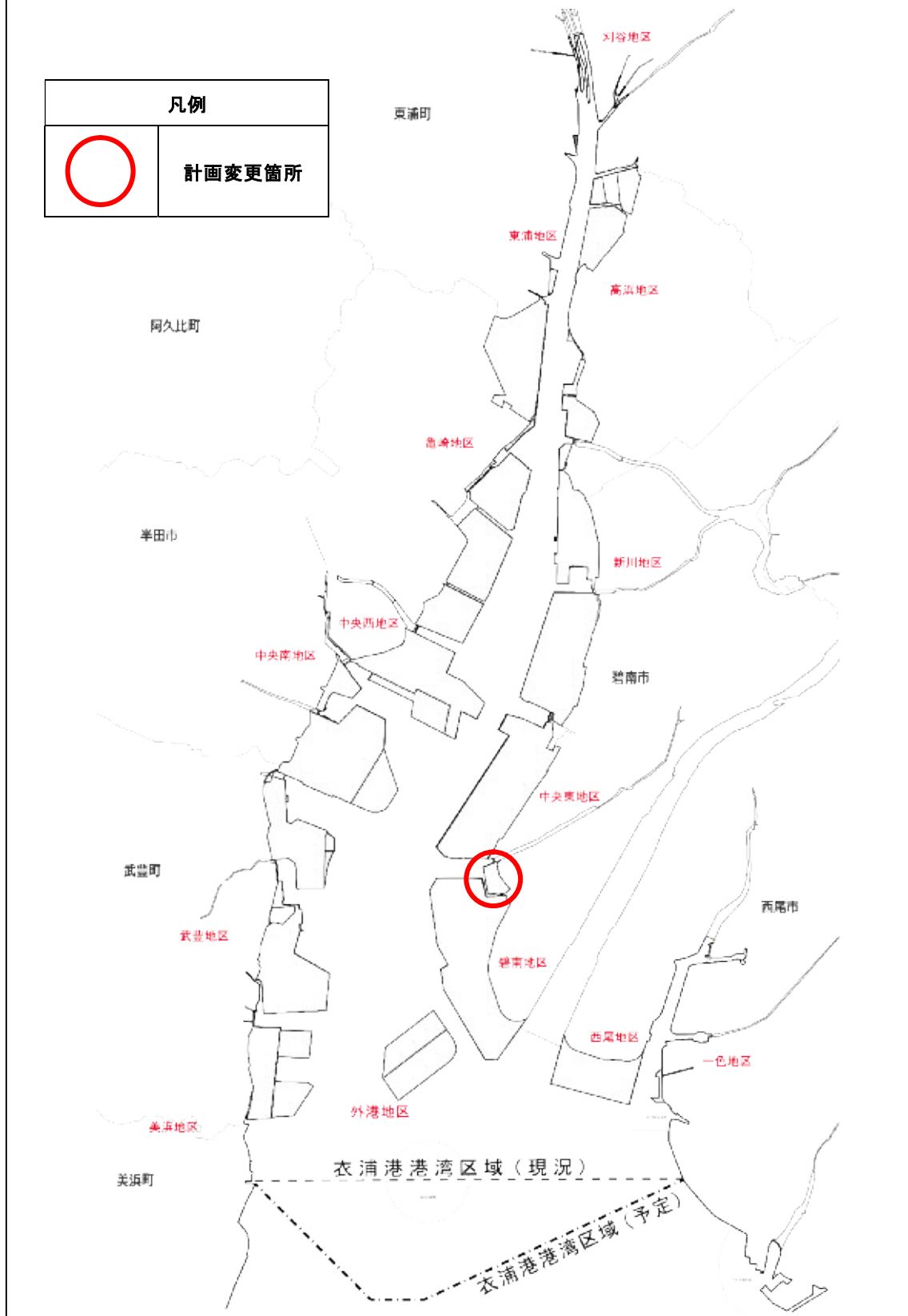
注1) () は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数処理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。

注3) 今回の変更に関わる地区のみ記述した。

衣浦港港湾計画位置図

凡例	
	計画変更箇所



衣浦港港湾計画平面図（碧南地区）

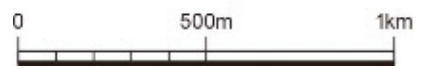


碧南地区

碧南市

外港地区

S=1:20,000



凡 例	
	公共岸壁 (既定計画)
	公共新設強化岸壁 (既定計画)
	専用岸壁 (既 設)
	ドルフィン (既 設)
	泊 地 (既定計画)
	泊 地 (既 設)
	埠 頭 用 地 (既定計画)
	その他用地 (既定計画)
	その他用地 (既 設)
	緑 地 (既定計画)
	緑 地 (既 設)
	その他緑地 (既 設)
	交通機能用地 (陸港道路) (既定計画)
	交通機能用地 (陸港道路) (既 設)
	交通機能用地 (その他道路) (既 設)
	防 波 堤 (既 設)
	小 型 棧 橋 (既定計画)
	海岸保全区域 (国土交通省) 水管理・国土保全局
	(国土交通省) 港湾局
	(農林水産省) 農村振興局
	(農林水産省) 水産庁

